

令和4年12月2日（金）

(1) 「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」について

令和4年11月30日（水）に開催された第48回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、第45回宮城県危機管理対策本部会議資料により「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」の内容を事務局より報告し共有したものを。

「宣言」中の主な県民等への要請内容(11/30-1/16)

【医療体制機能維持】

- 検査キットによる自己検査の実施(発生届対象外)
- 救急外来・救急車の適切な利用

【感染拡大防止措置】

- 基本的感染対策の再徹底
(特に帰省・旅行、会食を含む季節行事等での徹底)
- ワクチンの早期接種
- 帰省等の行動の「節目」において検査を受けること
- 体調がすぐれない場合の外出等自粛
- 習い事、友人との集まり等での対策

【業務継続体制確保】

- 多数の欠勤者を前提とした勤務体制の確保
- 「濃厚接触者ではない接触者」の適切な対応
(出勤停止を要請しない)
- 一時的に業務が実施できない場合の備え

(2) 町主催イベント・会議等の考え方について

国の接触確認アプリ(COCOA)、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の運用停止により一部修正と基本的対処方針の変更に合わせ表記の修正を行うことを承認。

(3) その他

県による軽度の有症状者への抗原検査キット配布事業について周知